

2018.03.09：平成30年2月定例会 議案質疑

大規模な住宅開発に十分な交通安全対策を 豊橋市曙町ユニチカ跡地

【しもおく議員】

まず、第十款警察費第二項警察活動費の交通安全施設整備費に関して伺います。

先日、名古屋地裁判決で話題になった豊橋市曙町のユニチカ跡地開発に伴い、弥生町など周辺地域で深刻な交通安全問題が生じています。

二月初めに大きく報道されたように、ユニチカが豊橋市から無償提供された工場跡地を返還せず売却したのは不当だとして、売却代六十三億円を同社に損害賠償請求するよう、豊橋市の住民百三十人が佐原光一市長に求めた訴訟の判決が二月八日にあり、名古屋地裁は訴えを認め、全額六十三億円のユニチカへの請求を市長に命じました。

この判決によると、豊橋市は一九五一年、ユニチカの前身会社に旧軍用地約二十七万平方メートルを無償提供しましたが、同社はこの用地に建てた工場を二〇一五年四月に閉鎖し、跡地を積水ハウスに売却。原告の住民側は、市が跡地の返還を求めるべきだったとして、一六年六月に住民監査請求をしたが棄却されたため、八月に提訴していたものです。

このユニチカ跡地開発について、昨年十二月二十日、豊橋市都市計画課による曙町松並地区における都市計画の決定、変更についてと称し、地元説明会が開催されました。準工業地域であるユニチカ跡地を第一種中高層住居専用地域と第二種住居地域に用途変更するというものです。都市計画決定、変更の手続きは三月中に県とも相談、協議を重ね、都市計画案の公示、縦覧は平成三十年四月、豊橋市の都市計画審議会の開催は翌五月で決定、変更となる流れと説明をしました。

これは、地元住民にとっては寝耳に水の話であり、その説明会では跡地周辺地域の住環境が激変する懸念に対する質問が多く出されました。

説明会での主な質問の第一は、周辺地域の整備計画がどうなるのかははっきりしない中で、ユニチカ跡地の大規模な約四百戸もの大規模住宅開発が先行すれば、周辺住民の住環境は激変し、大変なことになる、豊橋市として先にやるべきことは、周辺地域の整備計画を示すことではないかというものです。特に県道伊古部線は、豊橋鉄道の踏切もあって今でも渋滞し、周辺の道路は狭く、交通事故も後を絶たない、住民の安全を守るためにしっかり道路整備をしてほしいというものです。

私はこの間、この問題にかかわって、直接近隣住民の方にお話を伺いました。そのとき、今までの生活に支障がないようにしてほしい、ある程度道路の整備を進めないと、このまま開発だけ進められても困るなど、心配や不安の声を聞きました。周辺地域住民の心配は、数千人規模の一つの大きな町ができることによる生活環境への影響や交通安全に対する心配です。

今回は、その中で交通安全問題について幾つか取り上げたいと思います。しかし、この南栄地域の交通問題は大変複雑ですので、若干説明いたします。

豊橋市の南栄地区地域拠点計画検討委員会が昨年七月に策定した南栄地区における将来構想（素案）というものがあります。この検討委員会の委員は、国土交通省都市整備課長や中部運輸局、愛知県の都市計画課や都市整備課、豊橋鉄道、豊橋市副市長や関係部長などで構成されております。国も県も参加したこの検討委員会で、平成二十八年七月から五回のワーキングと三回の委員会を経て、この将来構想（素案）が作成されました。この南栄地区将来構想の検討範囲、つまり対象範囲は、南栄駅を中心に周辺の都市計画道路に囲まれた範囲であり、この南栄駅南部に二十七ヘクタールのユニチカ跡地が位置します。

さらに、地区を取り巻く概況として以下のように述べております。

豊橋市の都市計画マスタープランでは、この地区について、歩いて暮らせるまちづくりを掲げ、その中で、南栄地区は地域拠点に位置づけている。南栄駅周辺の都市基盤は、過去に耕地整理事業にて整備されているだけで、全体的に道路が狭小のため、安全に通行できる道路整備が求められている。南栄地区では、空池交差点を中心に交通渋滞が多発する箇所が点在している。さらに、空池交差点では交通事故も多発している。このように述べ、現状でも交通渋滞の多発や交通事故が多発している地域であることを強調しております。その上で、これらの問題の解消に向けた道路整備が求められているとして、特に、国道二百五十九号線や県道伊古部南栄線など、都市計画道路の早期整備が必要であると強調。また、この地域の都市計画道路は、市全体の中でも整備率は低い地域であるとして、この点でも基盤整備の早期の必要性を浮き彫りにしております。

さらにこのような状況に加え、南栄駅南部のユニチカ工場跡地の開発が決定し、住宅、業務施設を誘致する計画が判明したため、今後このままでは現状以上に道路状況が悪化されることが懸念されると概況を結論づけております。

そこで、この検討委員会の設立趣旨では、現在の都市計画決定では、豊橋鉄道渥美線と弥生町線の平面交差を前提としているが問題があるので、立体交差を想定した場合、多岐にわたる課題を抱えており、これらの懸案事項の解消を目的として検討委員会が設立され、おおむね二十年後の将来構想の策定に向け、交通計画、道路計画、まちづくり計画に関することを検討事項とするとしております。

以上述べたように、ユニチカ跡地開発によって引き起こされると予想される交通渋滞、交通事故の多発問題を解消することが南栄地区では喫緊の深刻な課題として浮かび上がってきています。

そこで、以下五点伺います。

第一に、今、日本一の交通事故を抱える本県として、交通安全の課題は最優先の課題です。先日、中日新聞にも、ことしの交通事故の三分の一は高齢者の歩行者であると報じられていました。交通安全確保の先頭に立つべき愛知県警警察本部として、交通渋滞と交通事故が多発する地域についてどのように対処していくのかお伺いします。

第二に、こうした大規模開発に伴う周辺地域の重大な交通状況について、住民の命と安全をどのように確保していくと考えているのか、どのような取り組みを行っていくのか、こうした地域の現

状をどのように把握し、住民の不安を解消されるためにどのような展望を持っているのか質問いたします。

第三に、常識的に考えれば、周辺地域問題について、少なくとも地域の住民の不安が解消される展望や見通しが明確になるまで、本来、大規模開発は一時見直すとか、一体的に考えるべきです。交通安全の観点からは、一般論としてどのように取り組んでいくのか、対応していくのかお尋ねいたします。

第四に、幾ら将来構想を検討しても、大規模開発周辺地域一帯が当面交通渋滞が多発し、交通事故が多発している地域である場合には、緊急に交差点改良や信号改良、横断歩道改良など、最大限の対応が求められるはずです。一般論として交通安全の面から、こうした改良についてどのように考えているのか、明確な答弁を求めます。

第五に、この交通安全問題の最後に、では具体的なこの南栄地区の問題について、今後どのように取り組んでいくのか、一般論として質問しておきますので、お答えください。

【警察本部長（加藤達也）】

初めに、交通死亡事故抑止対策についての御質問にお答えいたします。

昨年における県内の歩行中死者八十三人のうち、六十五歳以上の高齢者は五十九人で、歩行中死者数の七一・一％にのぼり、全交通事故死者数の約三割を占めているなど、高齢歩行者の交通死亡事故抑止対策は喫緊の課題であると認識しております。

こうした中、県警察といたしましては、高齢歩行者等の事故抑止を図りつつ、安全で円滑な交通流を維持するため、関係機関等と連携し、各種施策を講じております。

具体的には、交通事故の分析結果等を踏まえた交通安全教育、交通指導取り締まり、交通安全施設の整備を推進しております。

今後も、道路管理者を初めとした関係機関、団体等と連携しつつ、組織の総合力を発揮した対策を講じ、交通死亡事故の抑止と安全で円滑な交通流の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、大規模開発に伴う地域の方々の交通安全の確保と不安の解消についての御質問にお答えいたします。

大規模な商業施設の出店や宅地開発等が行われる場合、周辺道路におきましては、交通量の増加に伴う交通渋滞の発生や、交通流の変化による交通事故の発生も懸念されるところであります。

こうした中、県警察としましては、道路管理者や開発事業者と緊密な情報共有を図ることにより、地域の交通実態や地域の方々の御要望等の把握に努めており、関係機関が連携して必要な安全対策を講じているところでもあります。

今後も、引き続きこうした取り組みを着実に推進することで、地域の方々の安全の確保と不安の解消を図ってまいりたいと考えております。

次に、大規模開発における交通安全の観点からの取り組みについての御質問にお答えいたします。

先ほども申しあげましたように、大規模開発が行われる場合には、周辺道路における交通量や交通流が大きく変化することが想定されます。

そこで、県警察としましては、交通の安全と円滑を確保し、地域の方々の不安を解消するため、開発の主体となる事業者に対し、交通量や交通流の変化等について詳細な予測を行うよう、さらに、道路管理者と開発事業者に対し、その結果に応じて道路改良を初めとする必要な対策を先行的に行うよう個別に申し入れを行っておりますほか、警察としても、必要な対策を講じているところであります。

次に、大規模開発の周辺地域における交通安全施設等の改良についての御質問にお答えいたします。

大規模開発に伴い、交通量や交通流の変化が想定される場合には、先ほど申しあげましたとおり、その変化に応じた先行的な対策を適切に講じていくことが重要であると認識しており、地域の方々の不安の解消に努めているところであります。

こうした中、周辺地域一帯において、渋滞や事故が多発するような場合は、例えば、道路管理者による道路の拡幅や右折車線の設置といった道路改良のほか、警察による信号サイクルの調整、右折矢印信号の設置、横断歩道の設置など、さまざまな対策を講じることにより、交通の安全と円滑の確保を図っているところであります。

今後とも道路管理者等と緊密に連携しながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

最後に、南栄地区への対応についての御質問にお答えいたします。

大規模開発が行われる場合には、先ほども申しあげましたとおり、道路管理者や開発事業者との情報共有や、これらに対する必要な交通安全対策の申し入れ等の対応を行っているところでありますことから、当該地区につきましても、関係機関と連携して交通の安全と円滑の確保に努めてまいりたいと考えております。

【しもおく議員】

要望を申し上げます。

愛知県内では、先ほども事故がふえているというお話がありましたが、全体の約五割が歩行者事故で、全体の中で最も多いというふうになっております。歩行者事故類型としては、道路横断中が四十九人と約八割を占めております。

愛知県は車最優先になっているというふうに思います。今、歩行者の安全研究が急務です。人間の命、安全の確保が大事です。歩行者安全確保を最優先にすることをこの際特に要望し、今後より一層の地域の安全について取り組みを進めることをお願いしておきたいというふうに思います。

教員の長時間労働は深刻、国・県で抜本的に増員を

【しもおく議員】

続いて、第十一款教育費第一項教育総務費第一目教育委員会費学校業務改善推進事業費に関して伺います。

教員多忙化解消について、私は昨年十一月八日の決算委員会において取り上げ、タイムカードの導入、異常なブラック部活や朝練などの是正、外部スタッフの導入、メンタルヘルスなどのスタッフ強化など、いろいろ提案をいたしました。今回の当初予算案の中にもこれらの提案が幾つか反映していることは、前進面として大いに評価するものです。

しかし、教員を取り巻く多忙な状況は依然として深刻です。文科省の二〇一六年度実施をした教員勤務実態調査によると、自宅での残業、平均週約五時間を含むと、小学校では約六割、中学校では約七割が過労死ラインの週六十時間以上、また、ある名古屋市立の中学校の記録では、月二百時間近い残業の人もいました。昨年の三月一日には、愛知県立岡崎商業高校の先生が校内で倒れ、亡くなった事件について、名古屋地方裁判所で判決があり、公務外決定が取り消されました。公務災害と認められ、いわゆる過労死だったと判断されました。

報道によると、判決は亡くなるまでの一カ月の時間外労働は、少なくとも九十五時間と認定。その上で、仕事の質について、生徒の資格取得に直結する授業や部活の顧問を受け持った上、亡くなった月には資格検定への受検指導や体験入学の準備作業で精神的負担が大きかったなどと判断したようです。

今も多くの先生が長時間過密労働をされていると思います。また、新聞報道によりますと、十年以内に校内で倒れた五人が過労死と疑われると言われております。

これらの問題の背景には、授業時数の増加、授業持ちこま数の増加があります。二月十九日、衆議院予算委員会では、日本共産党、畑野議員の質問で、学習指導要領改訂で授業こま数をふやしたのに、それに見合う定数増をせず、教員一人当たりの持ちこま数がふえたからだ、こう指摘したのに対し、文科省の初等中等教育局長は、授業時数の増加が主な要因と考えている、こう認めました。

そこで伺います。

今こそ教員の抜本的な定数増が必要です。愛知県としても、政府に対し抜本的な改善を求めるべきと考えますが、この点での見解を伺いたいと存じます。

同時に、この際、県独自でも人員増を図ることを教員の多忙化解消対策として柱に据えるべきと考えますが、見解を伺います。

【教育長（平松直巳）】

教員の多忙化解消にかかわる定数改善についてお尋ねをいただきました。

本県におきましては、学校における指導、運営体制の充実を図るため、これまでも国の定数改善

を最大限活用いたしまして、教職員定数の充実に取り組んできたところであります。

国の平成三十年度予算案において、教職員定数については、学校における働き方改革や、複雑化、困難化する教育課題に対応するため、全国ベースの数字となりますが、小中学校で千五百九十五人の定数改善を行うこととされております。

本県では、この国の定数改善を活用して、小学校英語の専科教員を初め、日本語教育適応学級担当教員、児童生徒支援担当教員など、合わせて八十八人の教職員定数の改善を図ることといたしております。

教員の多忙化解消は、国を挙げて取り組むべき全国的な課題であり、そのために教職員定数の充実に図る場合には、県独自の定数措置によるものではなく、国の定数改善による安定的な教職員定数の配置が不可欠であると考えております。

したがいまして、引き続き国に対し、教職員定数のさらなる充実が図られるよう、強く要請をしております。

【しもおく議員】

要望を申し上げます。

教員の多忙化について。県内の小中学校の先生から悲鳴が上がっております。豊田市教育委員会の調査では、九一%の教員が忙しいと回答しております。また、フォローアップ会議の中で出されました資料、愛知県教員組合の教員多忙化解消プランに係る資料の中で、ゆとりを持って子供たちと触れ合う時間がないと感じていると、八二・四%の教員が回答をしている、こういう実態もあります。

教員の多忙化解消は急務です。子供たち一人一人に寄り添う教育環境をつくるために、教員の定数増を、もちろん国に対して求めていくのがありますが、同時に、県独自の人員増を図ることを教員多忙化解消の対策として柱に据えるべきことを再度申し上げまして、要望といたします。